

令和2年3月5日（木）

於・農林水産省本館7階 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後1時00分 開会

○河南企画課長 予定の時間が参りましたので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

初めに、林政部長の前島から御挨拶を申し上げます。

○前島林政部長 どうも皆様、お疲れさまです。林政審議会施策部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、林政審議会施策部会に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

御案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、非常に大切な時期を迎えております。中国における経済活動の停滞、様々なイベントの自粛などにより生じる経済への影響を政府でも懸念しているところでございます。

林業・木材産業に関しましても、どのような影響が出ているか情報を収集しつつ、関係者の皆様方が安心してビジネスを行っていただけるよう、検討してまいりたいと考えております。

本日の施策部会では、昨年12月に御議論いただきました主要記載事項案への御意見を踏まえながら作成いたしました「令和元年度 森林・林業白書」の素案について御議論いただきます。特集である持続可能な開発目標SDGsに関する森林・林業・木材産業につきましては、我が国におけるSDGsと森林・林業・木材産業との関係性を整理するとともに、様々な主体の森林との多様な関わりや取組を森林の整備、森林資源の活用、森林空間の利用といった分類を行った上で紹介しております。

また、国内企業を対象といたしましたSDGsと森林・木材利用に関わるアンケートの結果、また、更にはSDGsの達成に向けまして、森林・林業・木材産業関係者が今後どのような役割を果たしていくべきかについて記載したところでございます。

通常章なども含めまして、本日は様々な見地から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

○河南企画課長 次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名の方全員に御出席を頂いております。定足数でございます過半数を満たしておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。一部の課においては代理の者が出席をさせていただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。今年度の施策部会では、基本的に資料をペー

パース化してこれまで開催してまいったところでございますが、今日は御審議の便宜上、白書の本文、それから概要版の素案につきましては紙媒体でお手元に配付をさせていただきます。その他の資料につきましては、お手元に配付しているタブレットで御覧をいただくこととなります。操作の不明な点につきましては事務局職員がお手伝いいたしますので、お尋ねいただきますようお願いいたします。

なお、白書の本文、それから概要版の素案につきましては非公表扱いとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、今、林政部長からの挨拶にもございましたが、新型コロナウイルスの関係もございますので、会議が始まりまして1時間ほどたちましたら、少し換気をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。立花部会長、どうぞよろしくお願いをいたします。
○立花部会長 皆様、こんにちは。委員の皆様におかれては大変御多忙な折に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

「森林・林業白書」について、今日しっかりと審議をして、来月の林政審議会において最終版が出来るようにしていきたいと思っております。是非積極的な御意見、御質問等をお願いして、より充実したものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、着席して進めさせていただきます。

本日の議題は、「令和元年度 森林・林業白書」の検討についてと、その他となっております。「令和元年度 森林・林業白書」の検討についてにつきましては、昨年12月2日に開催されました第3回施策部会において、構成、主要記述事項について審議を行いました。今回は、前回の審議を踏まえて作成された原案に基づき審議を行います。

本日は15時までの審議を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、令和元年度森林及び林業の動向、令和2年度森林及び林業施策の原案について、事務局から説明いただき、御審議いただきます。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○河南企画課長 企画課長でございます。

私から令和元年度の森林・林業白書の素案につきまして御説明を申し上げたいと思います。

今日はお手元にお配りしているもののうち、この概要（素案）というこのダイジェスト版、それから一部こちらの本文の方も御覧いただきながら、御説明をさせていただければと思っております。

その際には、これまでの12月、あるいはさらにその前の9月でございますけれども、そこで頂きました御指摘に対する対応の内容についても、併せ御説明を申し上げたいと思っております。

それから、動向編、資料1の一番最後のところに令和元年度に講じた森林・林業施策、それから資料2といたしまして、令和2年度に講じようとする森林・林業施策というものを別途御準備しております。ここについても簡単に最後に御説明申し上げたいと思っております。

まず、全体の構成でございます。概要のところを1枚おめくりいただいて、目次のところを御覧いただけますでしょうか。

章立てにつきまして、軽微な変更がございます。具体的には、従来、私どものこの白書では特集章を第I章と呼んで、通常章が第II章から始まるという、そういう構成を取ってきたわけなんですけれども、今回、省内の調整過程におきまして、同じく農林水産省として作成をしております農業とか水産の白書とはできるだけ形式はそろえるべきであろうという話がございます。そちらに合わせる形で、通常章の最初が第I章となるように、数字の振り方の問題ですけれども、変更させていただいておりますので、この点、まず御報告を申し上げたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、概要版の4ページと5ページのトピックスでございます。

前回、主要記述事項について御報告をした際に、天皇杯のものを含めまして六つ、ここでは概要版では五つ紹介しておりますが、その項目立てへの御賛同を頂きました。

一方で、森林経営管理制度を取り上げるトピックスの順番について、塚本委員の方から、森林・林業に関係する者にとってはとても大きな事項であるので、もう少しその順番について考えることができないでしょうかというお話を頂いておりました。

この御意見も含めまして、改めて検討を私どもさせていただいたところでございました。その中で、去年9月に初めて森林環境譲与税の譲与が始まったわけでございますけれども、さらにその後、その活用についても様々なものが動き始めている、そういうことも併せ考えた重要性から、今回トピックスの最初にこのタイトルのものを持ってきたらどうかという判断をさせていただいたところでございます。

トピックス1のところのタイトル、前回お示ししたものでは、森林経営管理制度のスタート及び国有林野管理経営法の改正ということで掲げておりましたけれども、タイトルの中にも森林環境譲与税という言葉を追加させていただいております。

記述内容についても、前回御報告したところと大きくは変わりませんが、簡単に触れさせて

いただきます。

まず、一つ目でございますけれども、森林環境税、今申し上げたとおり、様々な森林環境譲与税のものを含めた動きが出てきております。後ほど御紹介いたしますけれども、通常章の中でも様々な事例を御紹介したいと思っております。このトピックスの中でもいくつかの取組事例を御紹介しているところでございます。

二つ目は、今年、もうあと半年後に迫りました東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用の話でございます。

三つ目は、中高層建築物等の木造化・木質化に向けた動きでございます。前回、この概要版で申し上げますと、仙台にありますマンションの写真を御紹介していたんですけれども、キャプションのところも含めまして、ちょっと分かりづらいというお話を丸川委員の方から頂きましたことも踏まえまして、最新の動きといたしまして、先月、今年2月に東京都の江東区で竣工したマンションの写真を掲げさせていただいたところでございます。本文の方では低層のものについても写真を掲げさせていただいております。

四つ目が、スマート林業をはじめとした「林業イノベーション」の推進についての動きでございます。

五つ目が、去年9月、あるいは10月の台風による被害への対応ということで書かせていただいております。この災害への対応の関係では、前回、特に通常章のところ、松浦委員と塚本委員からいくつか御指摘を頂いておりました。この後、通常章のところ、事例を含めまして御説明を申し上げたいと思っております。

またおめくりいただきまして、概要の6ページからが特集章でございます。

SDGsに貢献する森林・林業・木材産業ということで、昨年12月にも様々な御意見を頂きました。それを踏まえまして、本文案の作成を進めてきたところでございます。

6ページのところ、まずこの章の第1節、導入といたしまして、持続可能な開発目標（SDGs）と森林というふうに掲げております。

(1)のところはまずSDGsの概論ということで、前身のミレニアム開発目標との関係などを書かせていただいております。

この部分については、ちょっとお手数なんですけど本文を御覧いただきまして、そちらで御説明させていただきたいと思っております。

特集章の10ページのところをお開きいただけますでしょうか。9ページのところからが本文でございますね。

9ページから10ページにかけましては、(1)SDGsに高まる関心といたしまして、一般的なことをまず導入として書いております。

おめくりいただきまして、11ページでございます。

これは前回、丸川委員からの御意見を踏まえまして、まずSDGsの全体像が分かるように、章の始めのところで全体のゴールについて分かるものを入れた方が分かりやすいのではないかと御指摘を頂いておりました。それを踏まえまして、このようなコラムを設けさせていただいたところであります。

それから、松浦委員の方から各目標の間にはトレードオフの関係にあるものもあるというお話も頂きましたので、このコラムの解説の中で、その言葉も使いながら少し触れさせていただいております。

12ページにまいりまして、森林・林業・木材産業とSDGsの関係について整理したところでございます。

ここはちょっと、これまで書いたことがないところまで少し踏み込んで書いたかなというところもありまして、やや細かく御説明申し上げたいと思います。

まず、最初の小項目のところでありまして12ページの左の上、世界の森林とSDGsのところでありまして、ここは世界全体の文脈から森林とSDGsの関係について整理を試みたものでございます。さっと御覧いただければ分かりますように、左側からいきますと、目標15とか6とか、目標、真ん中から下の辺りですと1とか2とか、いくつか関係するものが出てくるということを御紹介しております。

その上で、1枚おめくりいただいて、13ページにテーブル、表を載せたところでございますけれども、国連森林戦略計画2017-2030という文書におきまして、国際的に整理をされ掲げられました世界森林目標と、とりわけ寄与するSDGsの御紹介をここで行っております。

このテーブルを御覧いただければ、テーブルの右側でございますけれども、目標1から17のうち多くのものがここに、とりわけ寄与するSDGsとして掲げられているというのがお分かりいただけるかと思っております。

その上ででございますが、12ページにお戻りいただきまして、12ページの右下のところからは、日本の置かれた、我が国の置かれた自然的・社会的・経済的な条件、あるいは現況から、今御紹介申し上げました主として開発途上国を念頭に置いたものに加えまして、違う角度からも森林・林業・木材産業がSDGsに貢献する可能性が開けているのではないかとということで、そういう記述をしております。

その要素というものを12ページ、13ページ、それから14ページの頭にかけて書いているんですが、例えば、我が国においては森林蓄積が進んでいること、それから、社会的・経済的な関係といたしましては、人口減少が始まっていて、特に地方においては過疎化への対応が求められていること、さらには人々の意識が生活の質の向上を求める方向へ変化してきていること、こういったことを掲げさせていただきました。

その上で、14ページのところであります。

ここにも小項目であります、我が国における森林・林業・木材産業とSDGsとの関係性ということで、小項目を立てて記述をいたしました。ここについては、前回、日當委員から林業・木材産業がどのように貢献しているか、一般の人にも分かるように書いていってほしいというふうなお話も頂いておりまして、そのお話も胸に留めながら書いてみたところでございます。

この第1パラグラフのところの本文をそのまま御紹介させていただきたいと思っております。

我が国における森林・林業・木材産業とSDGsの関係性について改めて整理すると、まず、天然林を含め国土の3分の2を占める森林の多面的機能が、SDGsの様々な目標達成に貢献している。そして、林業・木材産業を中心にして森林が利用されることが、経済的・社会的な効果を生み、様々な目標達成に寄与している。ここで大切なことは、この利用により生み出される便益が森林の整備・保全に還元されるという大きな循環に繋がっていくという側面であり、SDGsで重視されている環境・経済・社会の統合的解決の表れともいえる。この循環には、森林が整備・保全されて健全に維持されることが前提であり、林業・木材産業関係者の働きが要となる役割を担っている。

というふうに書かせていただきました。

さらにその後、こういう認識をベースといたしまして、具体的な場面ごとに関係するSDGsについて記述をしているのが、14ページの右側のところから15ページにかけてでございますが、ここでは16ページの図のところを御覧いただければと思います。

これも新たに作成してみたものでございますけれども、全体をまとめた概念図でございます。タイトルには、我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係というふうに書かせていただきました。

まず、この絵の上の方なんですけれども、森林がまず描いてあります。伐って、使って、植えるというサイクルが実践された森林が存在することそのものが大前提であって、また、そうした森林の存在そのものが貢献するゴールが多くあることを、この上部のところで示しており

ます。水源涵養でありますとか、国土保全、炭素の貯蔵、それから海の状態も良くしていく、あるいは生物多様性といったものでございます。

その上で、我が国において、その森林を持続的に活用する営みを通じて貢献する可能性があるゴールがたくさん広がっている。また、生み出された経済的な利益、あるいは森林の機能への理解の広がりといったものが持続的な森林の存在へと循環していく、ということを表せないかと思ったものでございます。

正に、その周りに広がっている営みといたしまして、左上からいきますと、森林空間の利用というところもあります。キノコなどの利用もあります。木材の利用もあります。また、木材の生産・加工・流通の過程で関係しているところもあります。そういった整理をしてみたところでございます。

この図の中で用いております用語を含めまして、不十分なところもあるというふうに思っているんですけども、今後、この図も用いながら、様々な皆さんによる議論がなされて、あるいは森林・木材に関連する実践が行われる過程を通じて、またブラッシュアップされるというか、皆さんの手で良くなっていくような、そういう過程が生まれてくればいいなという気持ちでおります。

以上が導入部分のところでございます。

概要の方にお戻りをいただきまして、8ページのところでございます。こういう整理を試みた上で、様々な主体が参画して多様化している森林との関わりを三つのカテゴリーに分けて、幅広く紹介をさせていただいております。

具体的には、(1)にあります森林の整備に関わるもの、二つ目として、8ページの下の方にあります森林資源の利用に関わるもの、それから10ページになりますけれども、森林空間の利用に関わるものでございます。

本文を御覧いただきますと、様々な事例を取り上げておりますけれども、この節だけでおよそ60の事例を取り上げたところでございます。それぞれの取組が関係すると思われるSDGsのアイコンも付しているところでございます。分類の骨格などは、前回の施策部会時点から大きく変わっているところはございません。

若干補足しながら、さっと御説明いたしますと、(1)の森林の整備に関わる取組といたしましては、ここではサントリーの取組を例として掲げさせておりますけれども、だんだんその数は増えてきておりますし、本文の方を御覧いただきますと、海外の森林整備に貢献しようという、そういう企業の事例も御紹介をさせていただいております。

それから、(2)の森林資源の利用に関わる取組のところの(ア)建築物における木材利用のところは、矢印でいくつか紹介しておりますけれども、8ページの下から二つ目、ここところは利用者にとって良好な空間づくりという観点からのもの、それから一番下、森林の整備や地域活性化に寄与するという観点からのもの、それから次のページにまいりまして、建設時の環境負荷とかコストの低減、こういったところに着目したものであるという、こういう分類をした上で、本文では様々な取組を紹介させていただきました。

(イ)のプラスチック・金属などの代替材料、それから(ウ)の木質バイオマスエネルギーのところは、ある意味、昔は木がこういうところに使われていたものが復権してきている、という流れにもあるのかなということで、本文にもそういうことを書かせていただいております。

それから、9ページが一番下、(エ)のキノコとかジビエとかのところについては、「森林からの恵み」というようなものを活用する様々な取組が広がっていることをいくつか御紹介するわけでございますけれども、ここでは一番下のところですね。林福連携の取組も、この中で障害者の方が参画している取組も御紹介させていただきます。

10ページにまいりまして、森林空間の利用に関わる取組でございます。

これは、先ほど国民の意識の変化ということで、生活の質の向上と申し上げましたが、ライフスタイルも大きく変化していることに対応した動きという認識でございます。観光・レジャー、健康、教育、それから(エ)のワーケーションはいろいろ議論する過程で出てきたものでございますけれども、働き方改革という文脈の中でこういう動きも出てきているということをお紹介したいと思って掲げたものでございます。

個々の事例については、時間の関係もあって省かせていただいたところでございますけれども、前回、塚本委員の方から、森林の価値が多面的でビジネスにも活用できる新しい可能性を見せてもらうことに期待している、というお話を頂きました。それから、斎藤委員の方からは、新しい動きや切り口、また、わくわくするような動きを期待しているというようなお話も頂いております、そういう面も含めて、これなら自分たちでもやってみようかと、少しでも多くの皆さんが感じてもらえる端緒になれば、という気持ちで書いてきたところでございます。色々な取組が現在に存在しているんだなと感じながらの編集作業でもございました。

それから、概要版11ページ、ここからが森林に関わる企業の動向ということで、企業アンケートの結果を御紹介しております。JAPICさん、それから経団連さん、同友会さん、日商さんの御協力も得て実施をしたもので、おかげさまで392の回答を頂くことができました。

一番上の円グラフでございますけれども、SDGsを経営戦略に組み込んでいる企業が約半

数、特に従業員が1,000人を超えるような企業では約4分の3でございました。

それから、2番目のグラフでございますが、森林・林業とか木材利用に関わる活動の内容としては、森林の整備とか保全というものが半数以上で一番多い、それ以外としては、このグラフの上からありますとおり、子供とか地域住民・市民向けのイベント、林業分野への技術提案・販売、あるいは下の方にまいりまして、木育など木材利用の普及・啓発、こういったものに取り組んでいるという、そういう回答でございました。

順番が逆になりましたが、四つ目の矢印で御紹介しておりますけれども、こういう活動を実施している、または取り組みたいと回答してくださった企業の方が約6割の240ほどでございました。

左下のグラフでございます。活動から得られた効果でございますけれども、社会貢献が一番多いんですけども、それ以外に地域との交流、それから事業活動が与える環境負荷の低減というところがございました。

右下のところ、活動を拡大するために必要と考える条件整備といたしましては、企業側のメリットについての情報、あるいは企業との連携に積極的な森林組合・森林事業体等の紹介、こういった回答が比較的多く上がってきたと、こういう中身でございました。

初めての試みでございましたので、今御紹介したものを含めまして、本文にはさらにそれ以外も書き込ませていただいておりますが、興味深い内容になっているのではないかと考えているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、概要の12ページでございます。

12ページ、13ページのところは、特別章のまとめといたしまして、今後の課題と関係者の役割について記述しております。

12ページのところが林業・木材産業関係者、それから(2)のところ、13ページのところは、その他の森林を支える関係者ということで、分けて整理をしたものでございます。

まず、12ページの林業・木材産業の役割と課題のところでは、一番上のところでありますけれども、様々な主体による森林や木材の利用に当たっては、林業・木材産業関係者の行動が不可欠であるということをもまず記述した上で、SDGsの観点から経営を見直すことは林業・木材産業の持続性にもつながるという観点から、特に4点について記述しております。

一つ目が、持続可能な森林の経営でございます。先ほども全体像のところでも申し上げましたが、健全な森林の存在が関連するSDGsの達成に向けた貢献の大前提ということでございます。環境面に配慮した施業が必要なほか、再造林確保につながる施業の低コスト化、それから

川中・川下との連携などを触れているところでございます。

二つ目が、持続可能性に配慮した木材の調達というタイトルで書かせていただいております。前回、塚本委員の方から違法伐採について触れてほしいという旨のお話がありましたけれども、この部分でクリーンウッド法の登録とか、森林認証の活用を含めて適切な供給体制の構築の重要性について記述してみたところでございます。

それから、本文の12ページのところで、これは先ほど御紹介した森林とSDGsとの関係のところなんですけれども、本文12ページの一番上のところで、我が国の木材消費が途上国との森林ともつながっている旨、そういう記述についてもここで設けさせていただいているところでございます。

三つ目が、林業従事者の安全確保、四つ目が女性の参画ということでございますが、この二つは、いずれもこれまで認識をされていた論点と考えてございます。

13ページの関係者の役割のところでございます。ここでは前回、塚本委員と立花部会長からの御意見を踏まえまして、企業・個人の役割、それから教育研究機関の役割についても記述を行ったところでございます。企業・個人のところにつきましては、まずはSDGsについて知ってもらうこと、あるいは自らの在り方を見直すことが大切というアプローチで記述をしております。

それから、次の教育研究機関のところでは、経済的・社会的なメリットの分析、あるいは健康面などでのいわゆるエビデンスをめぐる話、あるいは技術者を含む人材育成について記述をさせていただきました。

地方公共団体のところでは、多様な主体の結節点としての役割が、ますます大切になることが期待される旨を書いております。

ここで写真で、岡山の西栗倉村を取り上げさせていただきますけれども、移住者を含めまして、森林を核として様々な広がりが生まれている。その中心に村の様々な働きもあるということなどを事例として紹介しております。

最後の日本政府の役割のところでは、SDGs実施指針に関することなど記述するとともに、林野庁の各施策についても頭出しを行う形で記述をしたところでございます。

ここまでが特集章のところでございます。

14ページからが通常章でございます。第I章、森林の整備・保全でございます。

まず、ここでは大きく変わったところといたしましては、概要の15ページのところでございます。森林経営管理制度と森林環境税、森林環境譲与税について記述をしております。ここに

つきましても、塚本委員の方から、移行調査などどういう取組が進んでいるかしっかり書いてほしいというお話を頂いておりました。

ここも本文のⅠ章のところの10ページを御覧いただけますでしょうか。

第Ⅰ章の10ページのところから、森林経営管理制度と森林環境税につきまして、十分な紙幅を取って御紹介をさせていただいております。

それから、事例についても、まず14ページのところでは、森林経営管理制度の取組として掲げさせていただいておりますし、あと18ページのところでは、森林環境譲与税を活用した取組について事例を御紹介しております。特に森林環境譲与税の活用のところは、森林を有する自治体での取組、それから都市部の自治体での取組というふうに分けて記述をしております、条件が類似する自治体の参考になるように工夫をしたつもりでございます。

それから、本文15ページの右側の段の真ん中ちょっと下辺りになりますけれども、森林環境譲与税につきまして、令和2年度の税制改正大綱において譲与額の前倒しの増額があったということについても、ここで触れさせていただいております。

概要の方にお戻りいただきまして、16ページ、それから17ページのところでありますけれども、ここでは森林整備、あるいは治山などの森林保全の動向について書いているところでございます。この辺りの関係については、災害との関係について、様々な御意見を頂いておりました。

まず、9月の施策部会で塚本委員から、森林が有する災害防止効果についてもきちんと書いてほしいというようにお話を頂いておりました。それから、前回12月の施策部会では、松浦委員の方から、森林が被災するということだけではなくて、今、倒木などによって森林自体が加害の原因となる場面もあって、そういうことについても被害を出さない対策、あるいは災害発生後の対策が重要ではないかというお話を頂いておりました。また、塚本委員からは、台風15号による被害が出た後の緊急調査結果などについても、きちんとまとめてほしいという御指摘を頂いておりました。こちらも本文で御紹介を申し上げたいと思います。

第Ⅰ章の20ページのところを御覧ください。

20ページの左側（1）森林整備の推進状況というのがございます。ここでの小項目として、森林整備による健全な森林づくりの必要性について触れているところでございますけれども、この記述を充実をさせまして、どういうメカニズムで災害の防止効果があるのか、といったところについて記述を充実をさせていただきます。

それから、1枚おめくりいただいて、22ページのところでございます。

災害による風倒木被害への対応という小項目、これを今回、新たに設けさせていただきました。この中では、重要インフラ周辺での森林整備に関するものを含めまして記述をさせていただいております。

さらに、この同じ22ページの下の事例Ⅰ－3でございますけれども、平成30年に京都市で発生いたしました台風による風倒被害を受けた後の森林再生の取組について、記述を行っております。このときは、正に倒木によって市民生活に大きな影響が及びまして、その後、京都市でどのような取組が行われたかということをお示ししているものでございます。

それから、ちょっと飛びますけれども、本文の32ページのコラムのところ、ここでは令和元年度の山地災害、新しく名前も付いておりますけれども、台風15号と19号に関して、その後の学識経験者による研究調査結果の概要についてまとめたコラムを準備したところでございます。

概要版の方にお戻りいただきまして、18ページから19ページにかけては、国際的な取組の推進についても、例年にならって記述をしております。

ここでは、これはまた本文を御覧いただければと思うんですが、18ページの4の（1）の頭のところ、南米等の熱帯林では減少が進むというようなこともちょっと書いておりますけれども、特に今年は世界各地で大規模火災が多発しておりますので、その状況について、本文47ページになりますけれども、コラムで御紹介をさせていただきました。47ページでございます。

続きまして、概要の20ページをお願いいたします。

ここからが第Ⅱ章、林業と山村（中山間地域）のところでございます。

20ページ、1の（1）林業生産の動向の最初の矢印のところでございますが、2018年の林業産出額5,026億円となっております、18年ぶりに5,000億円台を回復いたしております。ここで御紹介しております。

それから、概要の21ページのところでございますけれども、持続的な森林・林業を実現する上で、鍵となります林業経営の効率化に向けた取組、従来第Ⅰ章に入ったところも含めて、まとめてここで記述をしております。施業の集約化というのを一番上に書いております。この上から四つ目のところに林地台帳制度のことが書かれておりますけれども、前回、塚本委員からの御指摘を踏まえ、概要でも御紹介しておりますが、図を分かりやすいものに変更しております。本文では25ページになります。

それから、概要21ページの真ん中辺り、効率的な作業システムの普及ということで、路網整備について触れておりますけれども、路網に関しても分かりやすく説明をしてほしいというお話を同様に塚本委員の方から頂いておりました。ここについては、第Ⅱ章の本文の27ページの

ところに絵を設けておりますけれども、路網整備における路網区分と役割という新たな図を設けさせていただいたところがございます。

それから、先ほど御覧いただいたところではあるんですけども、林地台帳を有効に活用している事例が紹介できればというお話、これは村松委員から頂いておりましたけれども、第I章の14ページ、森林経営管理制度への取組のところでございますけれども、この一番上の秩父の事例で、林地台帳も用いられて、そういう取組が行われているということを紹介させていただいております。

概要の21ページにお戻りいただきまして、この下の方では、コンテナ苗、エリートツリー、早生樹についてもこの章で記述した上で、造林の低コスト化、省力化に向けた取組ということも書かせていただきました。

ここでは、事例の方も色々入れたいということで、本文のII章の32ページを御覧いただけますでしょうか。

32ページ、下刈りの省力化に向けた研究開発の最前線、あるいは33ページ、異分野の人材とのオープンイノベーション、それから35ページにいきましてニュージーランドの状況、37ページにいきましてICTの活用、こういったことも様々な取組、あるいは動きというのを御紹介させていただいております。

あちこちって申し訳ありません。概要の23ページにお戻りいただきまして、ここからは山村の動向でございます。

24ページには山村の活性化というところ、(2)で書いておりますけれども、特集章のところでは森林空間を利用する様々な動きを御紹介したところがございますけれども、この章でも山村におけるビジネス創出の観点から、森林サービス産業において記述をさせていただいております。

概要の25ページからは、川中、川下の関係である木材需給・利用と木材産業ということでございます。

まず、25ページは、世界の需給の動向に続きまして、(2)のところでございます。我が国の木材需給の動向といたしまして、二つ目の矢印のところですけども、国産材の供給量が2018年に3,000万立米を超えたことを御紹介しております。それから、四つ目の矢印のところですが、木材需給率も8年連続向上して36.6%になったことなど御紹介しております。

おめぐりいただきまして、概要26ページ、(5)のところは、輸出の状況も御紹介しております。米中の貿易摩擦による景気減速などもあったわけでございますが、2019年の実績、18年

からほぼ横ばいという350億円規模ということで推移をしております。

それから、このページの下では、中国での木構造設計標準の建設事例についても御紹介しているところがございます。

概要27ページからは、木材利用に関してでございます。

今後の需要拡大における重要なターゲットとなります非住宅、それから中高層分野における記述を、これも今までちょっとばらばらに書いていたところがあったんですけども、まとめた上で記述を充実させてみたところがございます。第Ⅲ章の本文の27ページ辺りからその記述が出てまいります。

この部分に関係いたしましては、前回、まず塚本委員から、建築基準法の規定の合理化の経緯についてまとめてほしいというお話を頂いておりました。本文の28ページに防火関係規定の変遷についてまとめたコラムを準備させていただいたところがございます。

それから、日當委員からは、高層の建築物に加えて、低層、それから中層の事例も取り上げてほしいというお話を頂いておりました。本文29ページから30ページの辺りになるんですけども、低層での非住宅、あるいは大規模及び中高層の建築物の事例を取り上げる中で、低層とか中層のものもいくつかここで意識的に取り上げさせていただいたところがございます。

例えば、本文29ページの左側、真ん中より少し上でございますけれども、株式会社マルオカさん、3階建ての木造事務所の話、あるいは、29ページ左側一番下のところ、長門市役所では、5階建ての市庁舎の話でございます。

概要にお戻りいただきまして、28ページのところでは、公共建築物での木材利用、あるいは木質バイオマス利用の現状について記述しております。

概要の29ページからは木材産業でございまして、31ページの（9）のところでございますが、CLTですとか、耐火部材といった技術開発のところについても触れさせていただいているところがございます。

概要の32ページからは、国有林野の管理経営でございます。

2の（1）のところに公益重視の管理経営、それから33ページの（2）のところには林業の成長産業化への貢献ということを書いてございますが、この二つを胸に管理経営を行っている内容を記述しているものでございます。

公益の重視という点では、災害の復旧で民間を支援するというのもその取組の一つでございますけれども、先ほど第Ⅰ章のところ防災との関係を御紹介いたしましたが、この33ページの事例のところがございます、これは第Ⅳ章の本文では5ページに事例として書いております

けれども、中部森林管理局内における流木捕捉式治山ダムの実証的施工について記述しております。これも流木が下に流れていくのを防止するための取組の一つとして、そういう点からも御紹介をさせていただいているものでございます。

それから、34ページのところでありますけれども、林業の成長産業化への貢献のところでは、今年4月施行の樹木採取権制度についても記述させていただいております。本文の方では、第IV章の17ページから18ページのところであります。

国有林のところでも、事例全部で13ほど取り上げさせていただきました。全国に七つございます全ての森林管理局の取組を取り上げさせていただいたところがございます。

最後に、第V章でございます。東日本大震災からの復興。概要36ページからでございます。

従来と同様に、第1節の復興に向けた取組状況、復旧・復興の状況、それから37ページの原子力災害に分けた記述でございます。

原子力の関係では、森林での放射性物質対策、あるいはキノコ等の出荷制限の状況などについて、引き続き記述をしております。

この第V章に関しましては、日當委員の方から復旧・復興に資するような明るい事例を取り上げてほしいというお話を頂いておりました。第V章の本文の方を御覧いただきますと、いくつか事例を取り上げているんですが、まず6ページのところであります。事例の2のところ、被災地の木材を活用した施設の整備ということで、陸前高田市の道の駅、これは岩手県産のカラマツがふんだんに使われているそうなんですけれども、これを御紹介しております。

それから、1枚おめくりいただいた8ページ、ここでは宮城県の南三陸町における森林認証を活用した取組を御紹介しております。この事例の一番下の方には、海のASC認証の話もちょっと書いているんですけれども、海と山が連携した取組というふうにも言えるかと思っております。

それから、17ページでございます。ここではコラムを設けておりますけれども、放射性物質の影響で利用がなかなか難しくなっておりました樹皮、バークの新たな需要開拓に向けた取組を紹介させていただいております。少しでも被災者の方々にとって、いい動きだなと思っていただけるようなものになっていけばいいなと思っている次第でございます。

以上がいわゆる、めぐる情勢のところの御説明でございました。

資料1、この分厚いものの一番下に動向編の最後といたしまして、森林・林業施策、令和元年度に講じた森林・林業施策が付いております。それから、別冊の資料2の方は、令和2年度に講じようとする施策ということでございます。

これも御審査を頂く大切な部分となっております。時間の関係でごく簡単に申し上げますと、林野庁として本年度に講じてきた施策、それから、これから来年度やろうとしている施策、それぞれまとめたものとなっております。

大分時間を頂いてしまいましたけれども、説明は以上でございます。よろしく御審議のほど申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、「令和元年度 森林・林業白書」の原案につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等を頂きたいと存じます。順を追って皆様から御意見を頂ければと思います。

最初はトピックスにつきまして、目処としては15分ぐらいをかけて皆様から御意見、御質問等を頂ければと思います。いかがでしょうか。

先ほど、企画課長から9月、12月、2度の施策部会において委員の皆様から頂いた御指摘を踏まえた形で、こういうふうに作成したという御説明がありましたので、以前に頂きました指摘事項と、それが御指摘に沿った形で直っているかどうかということも含めて御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 御説明ありがとうございます。

前回、森林経営管理制度と森林環境譲与税のスタートをトップにしてはどの意見を出させていただきましたが、その時の議論を踏まえ真摯にご対応いただきましたことに対してお礼申し上げます。

森林環境税の導入は、歴史的なことですし、林業関係者の悲願でもございました。また森林環境譲与税の譲与が開始され、また、令和2年度は譲与額を前倒しで増額し必要な施策を講ずることができたということは、画期的なことではないかと思います。全体的なバランスもいいのではないかと思います。

なお、通常章の第I章で、より詳しく説明をされていますので、その旨を下の注釈に記載いただければと思います。

○立花部会長 事務局は、いかがでしょうか。

○河南企画課長 そのように注釈を付け加えさせていただきたく存じます。

○立花部会長 ありがとうございます。

今、塚本委員から御指摘があったんですけれども、まずトピックス、この順番につきまして、もし何か御意見があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

御意見はございませんので、この順番で差し支えないということと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、個々のところいかがでしょうか。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 国有林野の管理経営に関する法律の一部を改正する法律の概要という図があるんですが、後ほどのところにも詳しく説明がございますけれども、この図を拝見したときに、いつもはこの林業経営者というところが、かつては意欲と能力のある云々というふうな説明がありまして、本文の方にも育成を後押しするというふうな紹介はあるんですが、この図にも単なる林業経営者ではなくて、そのような思いを持っている林業経営者を支援するんだというような説明というのがあると、この図を見たときに、法律というよりもこの制度の目的とするところが分かりやすくなるのではないかなというふうに感じました。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○関口経営企画課長 これは多分、法律の表現に合わせてこういうふうに書いてあると思うんですけれども、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○立花部会長 ほかいかがでしょうか。

東京オリンピック・パラリンピックでの木材利用、あるいは中高層建築物等の木造化、木質化についても書かれていますが、丸川委員、何かこの辺りに御意見ございませんか。

○丸川委員 いや、よく出来ていると思います。写真も非常にいい写真が入っていますし、表記も全部、この前御意見申し上げたことが全部きちんと反映されておりますし、この竹中さんの写真も非常にいいんじゃないかと思いますので、大変御苦労さまでした。いいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかの部分はいかがでしょう。村松委員は何かございませんか。よろしいですか。

そうしましたら、トピックスにつきましてはこのぐらいの皆様から御意見を頂いたということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もしよければ、このぐらいで一回空気の入替えをしてはいかがでしょう。

引き続いて、少し窓を開けたりする作業が入りますけれども、特集章につきまして皆様から御意見を頂ければと思います。30分ぐらいをめどにしてと考えております。いかがでしょうか。

丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 続けて申し訳ございませんが、大変結構ではないかと私は思いました。コラムで

入れていただいたことが一つと、それからやはり11ページですか、アンケート、これ我々も御協力をしたんですけれども、日商さんまで含めて、ここまでの数というのは本当に素晴らしいんじゃないかというふうに思います。事務局の方の御努力を多としたいと思いますし、要はこういうことによって、企業の人たちもこの林業に関して当事者意識を持っていただくという意味でいうと、これは是非続けていただくなり、あるいはフォローするなりして、日商さんとか経団連さんを含めた企業の皆様との、JAPICを通じてもそうですけれども、つなげていただければいいんじゃないかなというふうに感じた次第でございます。これも特段ございません。そこまでは、はい。

○立花部会長 ありがとうございます。

この特集章につきましては、いくつか特徴的なことがあると思うんですけれども、まずSDGsのアイコンをそれぞれに付けることによって、SDGsとの関連性をよりはっきりとさせるという工夫がなされています。また、様々な事例、取組をふんだんに取り入れることによって、これをいろんな方に、いろんな方というのは国民に広く知っていただくための工夫がなされているという辺りは特筆してもいいところかなと考えています。

あと、内容につきまして、皆様から御意見等お願いできますでしょうか。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 私も、私の意見も取り上げていただきまして、大変読み応えのある内容でありますし、大変勉強になるところもありました。

その中で、本文16ページのちょっと細かいところの指摘で大変申し訳ないんですけれども、16ページ、我が国の森林と循環利用とSDGsの関係の中で、木材の生産・加工・流通というところで、8番がございますのですが、労働環境整備というところもそのとおりにかと思うんですが、是非ここに雇用の創出という一文を入れていただければ、多分この関係者の方々も頑張っているというところもモチベーションが上がるのではないかなというふうに考えております。

というところが1点と、それから、私なりにちょっと、こうしてほしいという、こうすればというふうな案はないんですが、本文48ページのSDGsに貢献する森林・林業施策のこの図なんです、これが最後に、今後の編集なんだろうが、最後にぽっと出てくるというのが、ちょっともったいないような気がしまして、まとめていただいたというところがありますが、何かもうちょっと上手な形で目立つような扱いにすると、正にSDGsに貢献する森林・林業施策、施策なのか産業なのかというところの中で、分かりやすくなるのではないかなというふうなところをちょっと思った次第です。ただ、全体的には非常によくまとまっていますので、

後ほどの、今後の編集にお任せしたいなと思います。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局から御回答お願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございます。

まず、本文16ページのこの図のところですね。雇用の創出的な地域の経済への好影響のところを8番、ゴールの8に関して整理して、左下のところには書いてあります。それから、森林空間利用のところにも8番のところ雇用創出というふうにかかせていただいておりますので、改めて検討したいと思いますが、左に入っていて右に入っていないというのは、またちょっと違う感じもいたしますので、そのような方向で考えたいと思います。

それから、48ページのところは、実は、ちょっとこういう申し上げ方をするのもあれなんですけど、この48ページの絵は従来、私どもも使ってきた図でありまして、ちょっと漫然と入れてしまったところが正直ございまして、この絵の使い方を含めて、もう一度よく考えたいと思います。

それから、先ほど丸川委員に頂いた御意見に関連して、ちょっと付言をさせていただきますと、また、実際にその白書が完成した後はどうやって普及していくかという話が出てくるわけなんですけれども、今まで大学生の方とか、そういうところに行って説明するのが事実上、中心だったんですけれども、今回こういう特集章を組んだこともありまして、地方における企業の方を含めて、そういった方のところに少しリーチをするというか、そういう取組を是非やりたいなと思っているところでございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

以前、日當委員から岩手でも開きたいというお話があったわけなんですけれども、是非実現していただければいいと思いますし、ほかの都道府県にも同じような働きかけを日當委員から広くしていただければ、よりインパクトは高まるかなと思います。

ほか、委員の皆様いかがでしょうか。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

委員の皆様方のご発言にもございましたが、今回の特集章については多角的な視点で森林・林業のSDGsへの貢献について書かれておりとても勉強になりました。

3. 森林に関わる企業の動向では、独自に実施された企業アンケートの結果、分析について

記載されておりますが、企業の森林、林業に対する考え方、特に大企業の方々がSDGsや木材利用、森林の空間利用に対して高い関心を持たれているという点について心強く感じています。

また、回答率は大規模な企業の方が良かったという記述がございました。先ほど地方の企業にも広めていきたいと企画課長さんのご説明にもございましたが、地方にはそこまで余裕がなく目配りができない中小の企業が多いという実態がございました。

しかし、林業・木材産業の生き残りという点では持続可能や環境への貢献という視点は非常に重要であり今回のアンケート結果等の普及啓発は大切なことだと思います。

先ほど、丸川委員から今回のようなアンケートを継続してはとの御意見がございましたが、私もその意見に賛成でして、節目節目で実施してはと思います。SDGsについての理解が、大企業から中小企業へ、さらには森林・林業の関係者にまで広がっていくことが、今後、非常に重要になってくるのではないかと感じています。

それから、ちょっと小さい指摘で恐縮ですけれども、15ページの本文中の16行目にターゲット17の17という記載がございましたが、17ページのコラムの下にございます「森林に関わるターゲットの例」の表に、17の17というターゲットも記載いただければと思います。多方面で森林、林業とSDGsの接点があるということを知っていただくことは重要と思いますので、御検討いただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

御質問としては、今のターゲットのところ、17. 17ですね。事務局、いかがでしょうか。

○河南企画課長 御指摘ありがとうございます。

今、何点かいただ頂いたお話について触れさせていただきます。

まず、ちょっと順番が変わりますけれども、16ページの図のところでは、全体を囲むような形でゴールの17が全体を包括するというような形で取り上げさせていただいたところがございます。ゴールのレベルで分析するのか、もう一個下りたターゲットのところでは分析するのかということも、中でいろいろ議論したんですけれども、まず現時点ではゴールの方に着目した方が、世の中の進み具合からしていいんじゃないかというような議論もしたところだったんですけれども、確か15ページの本文のところ、一つまたここだけターゲットを細かく書いている感じもありますので、ちょっと全体の整理をよく考えたいと思います。

いずれにいたしましても、我が国の森林の循環利用のところでも16ページの図を全体を包摂している、要に17番が関係するというのは表現をさせていただいたつもりでございました。

それから、アンケート等に関係してでございますけれども、もともと地方で企業が続けていること自体がSDGsへの一番の貢献なんだということを前回か前々回の日當委員の方からお話を頂いておりました。その一方で、今、塚本委員からお話しいただいたとおり、その余裕がないとかいろんな状況がある中でも、そういうことにやっぱりきちんと向き合っていかなければいけないのが世の中の流れということだと思いますし、そういう点で役割論のところでも、まずは御自分の経営をその観点から見直すことから始めてはどうでしょうかというようなことをまとめのところで、特に中小企業さん向けには書かせていただいた意識でございました。

それから、アンケートの継続に関してなんですけれども、今回、担当班が、私が言うのもあれですけれども、多大な努力と労力をもってこれだけ集めたところがございますので、また継続的にやっていくということは非常に面白いと思いつつ、どれぐらいの頻度でみたいなことについては、ちょっとまた中で相談させていただければというふうに思っております。

○立花部会長 ほかいかがでしょうか。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員 まだしっかり読み込んでいないので、とんちんかんな質問なのかもしれないけれども、この中で森林の所有者の責任はどういうところにうたわれていることになるのでしょうか。それぞれの役割分担みたいなことも書いてあるけれども、いわゆる所有者不明森林みたいなことも含めて、その所有者責任みたいなことというのはどこかにあるのでしょうかね。

○立花部会長 事務局、いかがでしょうか。

○河南企画課長 所有者さんに正面から着目した記述というのは、今回の今書いたところには入っていないんですけれども、関連するところといたしましては、本文の41ページのところを御覧いただければと思うんですけれども、41ページの左下から持続可能な森林経営という記述がございます。右側の方について、特に伐採後に再造林されていない箇所が発生しているというふうに右側の二つ目の段落に書いておりますけれども、こういう中で、その次のパラグラフですね。再造林に関心のない森林所有者への働きかけも大切となる、といったようなこともこの辺りで書いております。関係者が林業関係者、あるいは木材産業関係者の方が自らの問題として意識をしていただいて、森林所有者側の方にもその働きをしていただく、その結果として、きちんとその森林の持続性が保たれる、そういうサイクルがより確かなものになっていく、という点では、触れているというふうに説明できるのかもしれないんですが、この文脈では、正に所有者の方がちゃんとやってくださいねと言っても、先立つものがなければできないです、というのが今の状況かとも思いますので、そういう低コスト化に向けた取組というのも含めて

努力が必要だということで、ここでは書かせていただいたつもりでございました。

○立花部会長 村松委員、いかがでしょうか。

○村松委員 このSDGsの事業推進に向かって、正に我々は、森林って主役の役割を果たすべきものかどうか、果たしていきたいというぐらいに思っているんですけども、そのときに、あるいは環境税、環境譲与税が配られるようになった、そのときにその所有者が責任を果たしてもらわなくちゃならないという新たなルールというか、いろいろな考え方がこれから生まれてくるのではないかと、今それほど重要な役割を担っているならば、正に所有者がその責任を感じてもらわなくちゃならないでしょうというような位置付けというのが今、問われなければならぬんじゃないかなと。

先の話であれだけけれども、例えば民法の改正等についても議論が始まるように聞いていますけれども、そういう意味でも今、新たなルールが出来ていて、その管理経営といったようなこと云々ということに対して、やっぱり根本にあるのが森林所有者なんだから、所有者もしっかりその意識を持って、特にSDGsに果たす役割というようなものを認識していかないと駄目なんじゃないですかというような問いかけの部分があってもいいんじゃないかなという気がしたのと、そこはまた考えていただければあれですけども、もう1点、カーボンオフセットって今どうなったのかなと。このSDGsだというような考え方の中でどういう位置付けになっていくのかなと。

先般、地元の方でちょっと森について議論していたときに、カーボンオフセットってどうなったのという話があって、最近もうある意味忘れ去られてしまったというか、新潟県でもまだカーボンオフセットを売ったりなんかはしているんですけども、少しもう、お金で買って権利を得るなどという発想は違うでしょうと、今、世界から日本が批判されているような部分というか、石炭火力、まだどんどん使っていてみたい、そっちはそっちで、でも、お金が儲かってその分でどこかの国で木を植えればいいでしょうみたいな発想だとしたら、そういう考え方では駄目なんですよということが今問われている中では、このSDGsの中で、この中の最終のページでしょうか、でも、やっぱり出てきていいんじゃないかなと。COP云々の議論等の中に、カーボンオフセットというのも、今こんなふうを受け止められて、こんなふうは今、事業展開というか、国として進めているみたいな考え方も出てきていいのではないかなと思ったんですけども、その辺はどこか出てくるんですか。

○立花部会長 今のご意見は、二つでしょうか。一つが森林所有者の役割について、もう少し記述したらどうかということと、カーボンオフセットの部分はどうするかということですね。

事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございます。

まず、1点目の森林所有者の果たしていくべき役割、責任のところについては、今、村松委員からのお話を聞きながら、本当にそうだなというふうに感じさせていただいたところでした。どの部分にどういうふうにとというのはちょっと今、この時点ではあれなんですけれども、何かしらこういう役割を果たしてもらわなければならないというようなことを書けないか、ちょっと引き取らせていただいて、検討したいと思います。

それから、カーボンオフセットにつきましては、従来、通常章の中では今回のものでいきますと、第I章の28ページのところに記述を続けてきております。どれぐらいの取組があるかということでございますけれども、この部分についても、その具体の事例を掲げながら、特集章の方に何かしら御紹介するというのは可能だと思いますので、これもちょっと検討させていただきたいと思います。

具体的には、エネルギー利用とか、そういうところに関して、ちょっと使い方は違うとはいえ、企業の内部における熱利用においてバイオマス熱利用をやっている動きが出ているのと同様のラインにあるようなものとも言えるかなというふうに考えますので、この点について、ちょっと引き取らせて検討させていただければと思います。

○箕輪森林利用課長 1点、森林所有者の責務について、このSDGsの中での記載についてはまた御検討する部分かと思うんですけれども、経営管理制度を昨年4月からスタートしていますけれども、その中では森林の経営管理をしっかりやる、そのまず第一義的な責任は森林所有者さんにあるんですということをやっております。

そのことについては、I章の10ページで経営管理制度の説明をさせていただく中でちょっと触れておりますことを、補足させていただきます。

○立花部会長 ありがとうございます。村松委員、よろしいでしょうか。

今のところに関しては、先ほど森林所有者のところ、本文の18ページの左下の様々な主体による森林づくり活動というのがあるんですけれども、ここでは「林家」という言葉になっているんですけれども、「森林所有者」の果たすべき役割というのをこの辺りに少し加筆してもいいのかもしれないなど、今お話を伺いながら思いました。

あと、ここは「林家」なんですけれども、「森林所有者」、別の用語を使っていいかどうかの検討もお願いできればと思います。

ほか、いかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 SDGs に関しましては、トレードオフの部分があり、それらの関係をミニマイズし、調和を図るということを書き込んでいただきまして、ありがとうございました。

ただ、本文の中でそれが、どういったような工夫で、どういうふうに進めていくかというところがちょっと弱いような気がいたしまして、何らかの形で補足、加筆していただければと考えています。

例えば、41ページのところで持続可能な森林経営というところで、先ほど村松委員の方から御指摘があったようないろいろな指摘がありますけれども、それと、例えば23ページの方で適正な森林施業の確保のための措置とか、次の第Ⅱ章の森林整備がそれぞれの章で、あるいは節の方で結構散らばって書かれているようなところがあり、それをもう少しコンパクトにまとめて、SDGs のトレードオフの環境をどのように折り合いをつけるかというところを少し補足していただけると分かりやすいと考えています。

というのは、昨年いろいろ災害があり、それに関連してマスコミの一部とかが森林・林業政策を推進する上で、様々な問題があるんじゃないか、そのために土砂災害を招いているのではないかと、そういったような指摘や論調も見受けられましたので、そういったことも踏まえた上で、真摯に経済活動と環境保全の調和に取り組んでいる姿勢をより分かりやすく示した方が良いのではと思いました。

以上です。

○立花部会長 今の御指摘について、事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございました。

トレードオフのところについては、コラムの中だけの記述にとどまっているのは、御指摘のとおりでございます。本文の中でももう少し、ちょっと具体的な場所はあれなんですけれども、書き込む形で、両方に配慮しながらやっているということが、そういう現場があるということをお分かりいただけるような記述を、ちょっと工夫してみたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 細かいことで恐縮ですが、17ページ（1）の森林整備に関わる取組では、「水を育み（目標6）」や「豊かな海を作り（目標14）」など、どの記述がどのSDGsに該当するのか分かる書き方がされています。この書きぶりを他の箇所にも全体に適用されたら読みやす

いのではないかと思いました。もし明確に割り切れない箇所があるためにそのままにされているのでしたらそれでも構いません。

それからもう一点、プラスチックという語について、本文中ではもっぱら化石資源由来のものを指しています。しかし元々プラスチックという語は、熱や圧力を加えることで可塑性を持たせることができ、それにより自由に成形できるマテリアルの呼称です。したがってある種の加工を加えたセルロースやリグニンなども、プラスチックの範疇に入り得ることになります。言葉は人口の大多数が使えばそれが正解となり変遷していきますので、このことが白書記述においても考慮されるべきところではありますが、しかしこの科学用語として前者で用いられてきた経緯がありグレーとも言えますので、コメントさせていただきます。

○立花部会長 ありがとうございます。

まず一つはアイコンの使い方というか、どれと関連付けるかというもののもう少し工夫があってはどうかということと、あと、プラスチックの用語の使い方ですね。お願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございます。

まず、アイコンの付し方については、これもいろいろ中でも議論したんですけれども、特に今回第2節のところ様々な民間の事例を御紹介して書き込んでいますので、個々の取組というレベルまで着目いたしますと、それぞれ取り組んでいる主体側の意識というのが当然あると思いますので、そこを尊重することがやっぱり必要じゃないかと思っています。ですので、そこについてまで、これとこれですよねというふうに、上からラベルを貼るみたいなことはよくないかな、というような議論はしておりました。

一方で、今の付し方ですと余りにも漠然とし過ぎていて分かりづらいというような御指摘については、そうかなと思いながら聞いておりました。どういうレベルで何ができるかというのを、ちょっとまた今日の御指摘を踏まえて考えさせていただければと思います。

○斎藤委員 ありがとうございます。あえてぼかすことを意図されていたかもしれないとも思いました。お考えがありそのように決定されたことでしたら、異論ございません。アイコンがあるのは非常に見やすくてよいかと思えます。

○河南企画課長 それから、2点目のプラスチックという言葉については、今御指摘いただいたようなことを全く配慮できておりませんでしたので、この白書の中でどこに使っているかということを中心に精査した上で、御提案いただきました化石資源を原料とするといった、そういう文言を付せるところには付して、きちんと使い分けるとか、そういうことをちょっともう一度精査をさせていただきたいと思います。

○斎藤委員 ありがとうございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次のところですね。第I章の森林の整備・保全につきまして、皆様からお気づきの点を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

あらかじめ、前回、前々回の施策部会で挙げていただいた点も踏まえて作成なされたという説明が先ほどありました。この章では、一つは災害との関係というのがあるかと思うんですけども、松浦委員から何か御指摘ございませんでしょうか。

○松浦委員 いろいろと解説も書いていただいて、非常に分かりやすい中身になっているというふうに思います。

そして、これは中身の問題ではないのですが、例えば22ページの京都市の取組を取り上げていただいたことについての感想です。実は私はこれに関わっていきまして、京都市の担当者と話をする中で、例えば2004年のときに兵庫県でも同じような風倒木災害があり、1991年にも大分県でも発生し、さらにその他にもいろいろな風倒木災害があって、兵庫県や北海道なども森林災害に強い森づくりについての提言なり報告書を作成しています。

それらが、なかなか担当者間で共有されていないという現実があり、場合によっては手戻りによって労力と時間とお金が無駄になり、もったいないという思いがあります。したがって、前も発言しましたが、これらの情報を何か一元的に、様々な報告書や研究調査結果などを蓄積してデータベース化し、新しい災害が発生したらすぐに先行研究調査などが共有でき、それを踏まえた上で迅速に対策や新たな提言、さらにそれらを基に政策に反映するようなシステムを作っていただきたいと思いました。すみません、この白書とは直接関係ないんですけども、そのような感想を抱きました。

○立花部会長 ありがとうございます。

林野庁の方で整備事業をされていますよね。ああいったもので成果を少し加筆するか、あるいはその報告書を参考文献に上げるか、そうしたこともあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○長崎屋整備課長 ありがとうございます。整備課長ですけども、まさに我々も今その文献を収集しておりまして、整理しておりまして、一定量集まったらホームページ等でまとめてばっと見られるように、災害に強い森づくりの過去の文献ですとか、そういうのが結構ありますので、今整理しておりますので、早めに公表できるようにしたいと思っております。

○立花部会長 松浦委員、よろしいですか。

先ほど、村松委員、手を挙げておられましたか。

○村松委員 今、整備課長さん、去年の台風で、いわゆる台風がよく来るところと、別なところに来て、非常に大きな被害が発生して、いわゆるこういう、いつも起きやすいところで起きたのと、別なところで起きたことによってその災害が大きくなっていたり、あるいはその対応能力、いつも来るといふ準備をしている地域、例えば九州の皆さんのようなところと、めったに来ない今回のような形で関東に来て、関東の例えば森林組合とか林業関係者の皆さんが、全然慣れていないためにその対応がなかなか思うようにできなかったというか、進まなかったというような、そういうことも気候の変動なり、何らかの影響で、去年が特殊だったという見方もあるのかもしれませんが、そういう意味での災害の起こるコースというか、起きやすい場所の森林整備対策というか、政策と、今までそうでなかったようなところの違いみたいなことを、こういった中で視点を当ててみるというか、特に、めったに来ない風の吹き方をした千葉の倒木がとんでもない被害をもたらしたというようなこと等についても、災害への分析の在り方みたいなところでちょっと考えてみていただけないものかなと思いました。

○立花部会長 今の御意見について、いかがでしょうか。

○長崎屋整備課長 整備課長ですけれども、一昨年は京都、大阪でしたし、去年は千葉中心ということで、あまり被害のなかったところで被害が起きているということ踏まえて、どういふ森づくりをするべきかということなんだろうと思いますけれども、片方で、特に私有林の場合は風害に強いということだけを目的に森づくりをするわけにもいかないということもございます。

ですので、先ほど松浦委員から話がありましたように、まずそういった知見を集めておくということが一つと、それから、まさに京都の事例でもありましたけれども、少なくとも重要なインフラの近くにある森ですね、道の周辺ですとか、鉄道の周辺ですとか、そういったところの森林は、大きくなり過ぎたスギというのが逆にそのインフラにとっての加害者にもなり得るということもありますので、そういったところは林種の転換をしていくということはやっていこうと思います。

あと、従来に比べて、今まで災害が起きていなかったところに起きているということで、それは我々も課題だと思っております。そういったところの体制、特に自治体の体制の整備をお願いしたり、あと、これは結局は広域的な応援体制を組むしかないわけですが、そういった応援体制をもっとスムーズにするということをこれから検討していくのかなというふうに

思っております。

以上です。

○立花部会長 よろしいですか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 これに関して少しコメントします。現在、気象庁はRCP8.5のシナリオに基づいて将来気象を予測し、そのデータを基にさまざまなプロジェクトが実施されています。そのような環境省とか文科省のプロジェクトの中に林野庁も積極的に入っていただいて、将来の極端気象の中で森林災害を受けない、あるいは森林による被害を出さない、土砂災害を軽減するといったような研究開発を進めていただき、それを基に将来の施策を考えていただきたいと考えています。

以上です。

○立花部会長 今のは御意見ということでよろしいでしょうか。これから御検討お願いいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

一つ、私、ここの部分で、高齢級化、あるいは大径化してくる中での災害との関連にも触れられたらいいのかなと思いました。要するに、災害のありようが変わってきているというのが、その辺りでも多少でも触れられる必要があるように感じました。検討をお願いできればと思います。

それでは、第Ⅱ章の方に移りたいと思います。林業と山村の章につきまして、皆様から御意見、御質問等お願いできますでしょうか。

塚本委員はいかがですか。

○塚本委員 ありがとうございます。

それほど大きな指摘ではございませんが、18ページの16行目から19ページにかけて林業活性化に向けた女性の取組についての記述がございます。この中で、19ページの4行目に女性の都道府県の職員のネットワークという記載がございますけれども、前回の白書では団体名を記載いただいていたと思います。その上段の記述の女性の林業研究グループの活動についても、林業研究グループ女性会議という名称が記載され活動内容について丁寧に説明をされていましたが、今回の白書では、団体名の記述もなく少し寂しい感じがします。森林、林業においても女性の活躍について関心が高まっておりますし、前回の林政審議会での森林組合の制度改正についての議論の際にも何人かの委員の方々から女性の活躍というキーワードが出されておりました。

ので、個々の団体の活動内容について名称も御紹介していただいた上で記載いただければと思います。それぞれの活動団体にとって励みになるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

特集章ではいろんな会社とか組織が挙げられているんですけども、これはそれぞれ了解を得てからということになるわけですね。

○河南企画課長 まず、個々の事例につきましては、それぞれの御了解を得て初めて書くことができるということになります。現時点では、実は特に特集章のところは、色々書き込んだ事例のところを、まだ御了解の確認を取り終わるまでについておりませんので、これから努力してその作業は進めたいと思っているところでございます。

一方で、今お話を頂きました第Ⅱ章の18ページから19ページのところにかけては、今のお話を踏まえまして、もう一回ちょっと考えさせていただきます。

○立花部会長 ほかの箇所でも具体的に名前を挙げられるところでは正式名称でということをお検討いただきたいということですね。よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 また枝葉末節になりまして恐縮ですが、外国人材に関して今回全く触れられていないことがやや気になりました。去年はコラムの中に記述があったかと思えます。

○立花部会長 今の点いかがでしょうか。

○河南企画課長 今、斎藤委員の方からお話しいただきましたとおり、去年はコラムの中で御紹介させていただいておりましたが、今年は今時点では入れられておりません。去年はその特集で林業に関する人材というのを入れたこともありまして、その関心も強くあって、通常章の方でそういうコラムを設けたという経緯があったかと思うんですけども、御案内のとおり、林業、あるいは木材産業も含めてですけれども、外国人材の活用、まだまだこれからという状況にある中で、ちょっとどういう御紹介ができるかというのを今の御指摘も踏まえて検討させていただければと思います。

○立花部会長 よろしいですか。

○斎藤委員 はい。もう1点よろしいでしょうか。

また非常に細かい点につきまして恐縮ですが、資料Ⅱ-45のグラフで、これは自給率に鋭いピークが2か所あります。おそらく修理の需要が高まったためとの説明でしょうが、それによ

り自給率が伸びたのだとすれば腑に落ちないところであり、違和感を感じます。説明がつかぬならば、これに関して注があるとよいかと思いました。

○立花部会長 事務局、お願いいたします。

○三重野総括課長補佐 経営課でございます。

記述を考えさせていただきたいと思います。

○斎藤委員 2010年は浄法寺漆ブランドの立ち上げ、2018年は全ての文化財修理についての国産漆の利用推進など、大きな動きがあった時期ではあり、生産量が上がるのは自然に思われます。しかしそのことで自給率そのものが上昇したことが腑に落ちず、このグラフから意味を読み取ってよいものなのか、あるいは計測上の誤差として捉えられるべきものなのか、可能な範囲で構いませんが説明があるとありがたく存じました。

また、脚注の書き方ですが、例えば121番で「平成28年度森林及び林業の動向」の197ページ参照とあります。今は「平成28年度森林及び林業の動向」をウェブサイトで見られる方も結構多いと思いますが、ウェブサイトは章ごとにファイルが立ち上がっており、197ページがどのファイル中にあるか探し当てるのには結構手間がかかります。そこで、ページとともに、章節を付記していただくと便利かと思いました。

○立花部会長 ありがとうございます。

ここはちょっと縦軸の数字のところもやや誤解を招く、4%、5%というようなところでの増減ということになりますので、そういう面もあるのかもしれないなと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちょっと時間の関係もありますので、進めさせていただきます。

第Ⅲ章の木材需給・利用と木材産業について、皆様から御意見、御質問等お願いいたします。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 資料Ⅲ-12ですが、木材価格の推移とともに、当時の物価の推移も一緒に示したり、あるいは物価で割った数値を示していただくことは可能でしょうか。

○立花部会長 いかがでしょうか。

○河南企画課長 木材価格の推移のところの変化について名目だけではなくてというような御趣旨というふうには受け止めた次第でありました。どういう、その物価の変動の状況として、これらの期間を通じて同一に適用できる、そういう何かデフレーターみたいな、何かそういうものがあるかどうか、ちょっと確認というか、探してみたいと思います。

○斎藤委員 外崎さんという方が著書の文献で、物価で割ると木材価格のピーク立ち上がり年

が違ってくることが示されています。

○立花部会長 よろしいですか。

○河南企画課長 また、今、教えていただきました外崎さんの用いた手法とかも、またちょっと教えていただきながら、ということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○立花部会長 御指摘ありがとうございました。

我々、経済学の分野では、やはり実質化はかなり重要な議論となりますので、私もその専門ですので、一緒に検討したいと思います。

ほかの委員の方々、御意見、御質問ございませんでしょうか。

斎藤委員、お願いします。

○斎藤委員 40ページ辺り、例を引き写真も掲載して非常に分かりやすく書かれておられます。しかし加えて、セルロースやリグニンが、どのような原料からどのように抽出される、との情報が欲しいと感じました。たとえ自然界に豊富にあるものだとしても、これを取り出すときに毒性のあるものが発生したり、極端にエネルギー負荷、環境負荷、金銭的負荷、などがかかるとすれば、SDGsに相応しいとは言えなくなってしまいます。安全に、簡便に、取り出せるのだということを示す記述も、ともになされていると説得力があるように思いました。

例えば、セルロースナノファイバーの場合、製紙業のパルプ—セルロースがマイクロメートル単位の繊維束になって水中に浮遊しているような状態—がいまは主原料となっています。これをすり潰して更に100分の1程度の小単位のセルロースナノファイバーへ誘導するのに、恰好なスタート物質です。すでに繊維状に浮遊した木材パルプから始められることが、技術面・コスト面で非常にメリットになることを、説明すべきと思います。改質リグニンにしても、ポリエチレングリコールと酸等を使って抽出しますが、その原料は、製材工場から出てくるおが屑やかんな屑です。このように、わざわざエネルギーを投入しなくても、廃棄物として出てくる簡素な原料から、シンプルに抽出できるということは、昨年版の白書のコラムに記述されていました。何からどのように抽出できるかという情報が一つ入れていただくと、SDGsに相応しいマテリアルとしての説得力が増すように感じております。

○立花部会長 事務局、お願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございました。

どのような形で書き入れるかというのはあれなんですけれども、読んだ方にとって分かりやすいという点を含めて、今、斎藤委員から頂いたところ、もっともだと思いながら聞かせてい

いただきましたので、去年のコラムの書きぶりというのも参考にしながら、何かしらの情報が今年のものにもきちんと入るような工夫をさせていただきたいと思います。

○斎藤委員 ありがとうございます。

多分、プラス1、2行程度の簡単な付記でよろしいかと存じます。ありがとうございます。

○立花部会長 御指摘ありがとうございました。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 ありがとうございます。

この章については、私もこれまでいろいろと意見を述べさせていただいており、今回その内容も踏まえたうえで整理いただき、非常に分かりやすくまとめていただきましたことに感謝いたします。

先ほどのご説明にもございましたが、28ページのコラムには、建築基準法においてこれまで木造建築物に対して特に防耐火の面などについて、どのように合理化が進められてきたのかがとても分かりやすく説明されています。白書の中で、こういう形で取り上げていただくことで住宅が主流であった木材利用がそれ以外の建築物にも広がっていく可能性が大きくなってきた背景について、木材関係者のみならず多くの方に知っていただく機会になるのではないかと思います。

それから2点、指摘をさせていただきたいんですけれども、まず1点目ですが、22ページの46行目からの木材利用に関する国民の関心は高いというところの内閣府が実施した「森林と生活に関する世論調査」についての記述でございます。第I章の5ページに資料1の6として「森林に期待する役割の変遷」のグラフがございますが、このグラフも、住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する働きに対する期待が平成11年に9番目であったものが年々順位を上げていき令和元年では5位に上昇しています。このグラフからも、森林資源が成熟し国産材の活用が可能になったことと連動する形で国民の森林に対する期待も変化しているということが見て取れるのではないかと思います。このようなことも踏まえて、木材利用に対する国民の期待が高まっていることなどについて記載いただければと思います。

2点目ですが、32ページの木材利用に向けた人材の育成、普及の取組というところでございます。林業大学校でも木造建築物の設計士を育成する取組が進められており、本県の林業大学や岐阜県立森林文化アカデミーでは、木造建築物に特化したコースを設置しています。今回というわけではございませんが、木造建築の人材育成の新しい動きとして多くの方々に知っていただく機会がいただければと思いますので御検討のほどよろしくお願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 まず、22ページから23ページのところにつきましては、こういう趣旨でよろしかったでしょうか。第Ⅰ章の5ページにあります、この森林に期待する役割の変遷の回答の変化がこういうふうを高まってきているというのを、この第Ⅲ章の中でももう一度記述をした方が、よりメッセージ性が明らかになるんじゃないか、というような理解でよろしいですか。

○塚本委員 第Ⅰ章の中で、その点が触れられていないように感じますので、第Ⅰ章で記載いただければ、改めてこの章でということにはならないと思います。どちらかの章で期待する役割の変化について取り上げていただければという趣旨でございます。

○河南企画課長 では、第Ⅰ章か第Ⅲ章か、いずれかで、この回答選択肢が変わってきているというのを御紹介するようなことで検討させていただければと思います。

それから、32ページの人材育成のところにつきましては、ここでは都道府県の取組として云々というのが一部書いてあるところではあるんですが、林業大学校での取組というのも何かしらできることがないか、今一度検討させていただきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

もうそろそろまとめの時間になってきているんですけども、大変申し訳ないんですが、10分、15分ぐらい延長してもよろしいでしょうか。委員の皆様、よろしいですか。事務局側もよろしいでしょうか。申し訳ございません。私の方の進行がいま一つうまくいってなかったようです。

それでは、今のところ、引き続き皆様から御意見、御質問お願いできますでしょうか。

日當委員はいかがですか。

○日當委員 ふんだんに低層の事例も入れていただきまして、どうもありがとうございます。

その中でちょっと、本当に些末なお願いでございますが、その紹介のコメントが非住宅・中高層となっていましたので、せつかくであれば低層非住宅とか、低層というふうな文字も入れていただけると、また心躍るものがあるかなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○立花部会長 いかがでしょうか。

○河南企画課長 27ページの辺りからの表記と理解させていただきました。そのように考えたいと存じます。

○日當委員 本文でいうと30ページの写真の事例の、木材利用の事例のところ为非住宅・中高

層分野というふうなことの書き方になっていますので、中にはしっかりと低層非住宅が紹介いただいておりますので、そのこともちょっと表題のところで紹介していただければと。

○河南企画課長 この辺り全体を通じて、ちょっと検討させていただければと思います。

○眞城木材産業課長 企画課長の説明のとおり、ちょっと全体の構成の中で、低層非住宅のほか非住宅と住宅等の分け方もございますので、その辺りも含めて、もう一回見直しできるかどうか、ちょっと検討させてください。

○立花部会長 是非、検討よろしく願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

それでは、引き続きまして、第IV章の国有林野の管理経営に移りたいと思います。

この部分につきまして、皆様から御意見、御質問お願いいたします。何かございませんでしょうか。

村松委員はいかがですか。

○村松委員 今、国有林の長期の伐採権の議論が始まっていて、法律を出すということで議論を始めている云々ということなんですが、この段階ではまだそれが通っているわけじゃないから、ここはもう今までの状況のことなんだろうかな。林業の位置付けの中で、新たなそういった動きという云々については書いてあるのかな、すみません。

○立花部会長 事務局側からお願いいたします。

○関口経営企画課長 一応16から17ページのところに、新たな樹木採取権制度ということが導入されましたというようなことで記述してございます。

○立花部会長 この章の16ページから17ページにかけてですね。

よろしいですか。法改正の説明と樹木採取権制度の概要について、この2ページ、1ページ半ほどでまとめられているということになりますね。

ほかいかがでしょうか。

丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 本文の方の13ページで、民有林と連携した云々とございまして、これは毎年書いていただいていると思うんですが、この事例が、後ろに五島ですか、コラムみたいな形で出ておりますけれども、もう少し具体的に、例えば五木だとか、五木に限らないんですけれども、ほかのところも含めて、少しやっておられるところを書き込んでもいいんじゃないかな。民有林との連携した施業ってありますよね。後ろにぼんと五島地域の事例が出てきますので、それはそれでいいんですけれども、もうちょっとたくさんところでやっておられると思うので、

そういった固有の場所の名前をもうちょっと書けないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○立花部会長 事務局からお願いいたします。

○関口経営企画課長 確かに共同施業団地ということで、かなり多くやらせて、具体の数字等は書いてあるとおりでんですけども、事例について更にということに関してはちょっと検討させていただきたいと思います。

○丸川委員 写真を多く入れる必要はなくて、名前だけでもいいと思うんですけども、多めにいっぱい書いた方がいいかな。

○立花部会長 よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにお気付きの点ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みたいと思います。

第V章、東日本大震災からの復興につきまして、この章の内容について皆様から御意見、御質問をお願いいたします。何かございませんでしょうか。

日當委員はいかがですか。

○日當委員 前回お願いをしました明るい話題をバランスよく取り上げていただきまして、ありがとうございます。そういった御紹介を非常に、多分読む方もあまり伝わっていないところもありますので、こういった媒体を通じまして御紹介いただけると、大変被災地の皆さんも喜ぶのではないかなというふうに思っております。

あとは、その中で様々な、これは全体的に国産材の活用というふうなところがあるんですけども、被災地ではその復興に向けた木材の利用というものが合わせ技で進んでいるというところがありましたので、そういったものもほかのところで御紹介等を頂いていますので、非常に全体を通じて東日本大震災からの復興については配慮いただいているのかなと思って、大変感謝を申し上げます。

一応、感想でございました。

○立花部会長 ありがとうございました。

ほかにも御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後に、令和元年度森林及び林業施策と令和2年度森林及び林業施策（素案）のところですね。この分について御質問、御意見等ございますでしょうか。

構成としては、最初のところにどこに重点を置くかが書かれていて、その後に説明が加えら

れているという内容ですね。いかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 単なる書きぶりなのですが、多分、今年度とかこれまでの白書によって、日本の林業、森林の現状と問題点が洗い出された上で、次年度以降の施策を行う。これは令和元年度ですね、すみませんでした。ちょっと先走りをしてしまいました。

○立花部会長 それも含めてです。

○松浦委員 そうですか。もしあるのであれば、次年度以降のこういう施策を打ち出すのであれば、どういった問題点を踏まえて、短期的にはこういう施策、中長期的にはこういう戦略を考えているみたいなどころを書いていただけると分かりやすいかなと。ちょっと僕が勘違いしておりました。

○立花部会長 ありがとうございます。

この時間では、令和元年度の森林及び林業施策、この1年間を振り返るものと、あと令和2年度森林及び林業施策の素案について、皆様に御審議を頂いているということになります。

今の御指摘は、令和元年度の施策について一定の評価がなされて、その結果が示されるといふということだと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○松浦委員 そこを踏まえて、どういう背景があつて、次の議論に反映させるかというところの流れがうまく説明できると……

○立花部会長 ありがとうございます。

令和元年度の施策に対する評価、要はP D C Aのような意味合いになるかと思えますけれども、それを踏まえた令和2年度ということですね。それについて、事務局からお願いいたします。

○河南企画課長 令和2年度の森林及び林業施策につきましては、別冊の資料2というもの、お手元にごございますでしょうか。こちらで記述をしております。これを過去形になったのが令和元年度のものというふうに、毎年更新されていっているものでございます。

ここも1枚おめくりいただきますと、概説として、施策の背景（基本的認識）というのが書いてありまして、これは令和元年度までのものを含めまして、これまでの森林・林業施策の展開、あるいは近年の状況というのも踏まえてということが、ここに基本認識として書かせていただいている構成となっております。元年度の施策というふうな特定ではないんですけれども、一応それまでの過去を総括した上で、それぞれの具体的な個別の施策を書いていくという構成については、令和2年度のものについても同様に踏襲をしているつもりでございます。

○立花部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、改めて全体を通して何か御意見、御質問があれば、ここで出していただいて、今日の審議はそこまでとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

村松委員、お願いいたします。

○村松委員 この間、福島に行って、キノコの栽培をしている人たちとちょっと話をしたんですけども、この復興のところで木材の出荷の量の変化というのについては書いてあるんですけども、キノコの生産量等について、その数字というか、グラフとか表とかというもので、どの程度今、回復してきただろうかと。災害の9年前の発生時のキノコ、特用林産物の産業としての生産額の変化みたいなものが、材木の方はちょっと書いてありますけれども、キノコの産業としての回復の度合いみたいなことについて、全然数字的に触れていないような気がするんですけども。

○立花部会長 ありがとうございます。

事務局から回答お願いいたします。

○三重野総括課長補佐 御指摘のとおりでございます。キノコの原木の需給は記述させていただいているんですが、生産量としては確かに書いていないというところです。

参考までに申し上げますと、菌床分はほぼ震災前と同じ水準まで回復。一方で、原木については出荷制限がかかっているということもございまして、回復に至っていないという状況でございます。

記述については、また事務局と相談させていただきます。

○村松委員 福島は原木の供給県で、日本中に供給していた。今、日本中から買ってくるというような状況で、その生産というのがどんな感じになっているのかなという辺りが、どの程度その回復に向かっているのかというようなことについて、大切な産業なので、そういう見方みたいなものも載せてもらえると有り難いかなと。

○立花部会長 とても大事な指摘を頂いたと思いますが、事務局の方いかがでしょうか。

そうですか、検討していただけるということですので、ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

日當委員、お願いします。

○日當委員 後戻りして申し訳ありませんけれども、木質バイオマスの関連でございますけれども、最近この木質バイオマスの事例がだんだん多くなっておりまして、推奨すべきこの熱利

用というのも、事例も多くなってくるかと思えます。木材の活用の写真等は大変配慮していただきましたのですが、このバイオマスの事例のところの紹介もいくつか御紹介いただければ参考になるのではないかなというところで、御検討いただければと思います。

○立花部会長 事務局、いかがでしょうか。

○河南企画課長 バイオマスのところにつきましては、特集章の中でも特に熱利用のところについて、たくさん今回は事例を取り上げさせていただいたつもりでございます。いい写真の活用につきましては、今の御指摘も踏まえまして、また内部で検討させていただければと思います。

○立花部会長 そろそろ時間になりましたので、もしあればお一人ぐらいいかがでしょうか。よろしいですか。

これまでこの素案を作成するに当たって、私は何回か打合せをしてきたんですけども、私の方でお願いしている点の一つについて、言い忘れていたことがありました。今回、特集章で行っているアンケートについて、もう少し分析を加えられないかなということで、事務局側に御相談をしているところです。

というのは、一部に規模によってこんな違いがありますよという記述があるんですけども、もう少しそうした規模とか業種とか、あるいは事業開始年とか、そうしたことがどんな取組の違いになって表れているかというのを分析に含めていただければ、より拡充するし、どこをターゲットにして施策を打てるかということにもなってくるかと思えますので、その辺りをどこまで可能かというのを今検討していただいているということを御紹介したいと思えます。

本日は、各委員から様々な御意見や御指摘を頂きました。事務局において最終的な取りまとめの作業をこれから行うこととなりますが、この取りまとめにつきましては、私に御一任いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また、これまでの施策部会の審議過程につきましては、4月に開催予定となっております林政審議会において、私から報告をいたします。これにつきましても、私に御一任いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

各委員から出された意見を踏まえて、「令和元年度 森林・林業白書」の原案について、事務局で取りまとめを進めるようお願いしたいと思います。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

○河南企画課長 本日は、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心な御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日頂きました御意見、御指摘につきましては、よく内部で検討した上で、部会長に御相談をした上で、次の林政審議会に御報告する最終案に向けた策定作業を、さらに私ども頑張って進めたいと思っております。

今年の白書の御審議につきましては、施策部会での審議は今回が最後ということでございます。今申し上げましたとおり、次は4月中旬に林政審議会の本審議会が予定されていくということになろうと思っております。ここで形式的に諮問、答申という行為も経まして最終決定ということになります。その後でございますが、今のところ6月上旬頃に閣議決定をいたしまして、国会に提出、そして公表という段取りを考えているところでございますので、この点も御報告申し上げたいと思います。

それでは、本日、これで閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後3時12分 閉会